

「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」における 特別研究員（PD等）の育成方針

1 育成方針

明治大学（以下「本学」という。）では、本学の強みを活かした研究ビジョンを定め、これらを達成するための重点的取組として「次代を担う研究者育成のための研究支援体制の構築」を掲げています。こうした方針のもと、本学において特別研究員-PD等（以下「PD等」という。）を雇用し、主体的な研究活動を支援する中で「国際的なネットワークを創れるリーダー」を育成し、研究のすそ野拡大を目指します。

2 雇用・受入環境

関係法令及び本学の関係規程に基づき、学外諸機関から受け入れるPD等を「研究推進員（特別研究員）」として、学校法人明治大学との雇用契約を締結します。

3 研究環境整備・支援

次代を担う研究者育成のため、以下のとおり、ソフト・ハード両面の研究環境整備及び支援を進めます。

- (1) 主たる勤務地における個人研究スペースの確保及び各種研究施設・設備の共同利用促進
- (2) 学内競争的研究費及び外部研究費獲得のための支援強化
- (3) 学内の人的ネットワーク構築のため、意見交換会や懇親会等の情報交換の場を提供するほか、キャリアパス形成を踏まえた、産業界や学外研究者とのネットワークづくりに向けた支援
- (4) 学内各種助成制度の活用（学会出張、海外発信支援事業など）

4 キャリアパス形成支援

高度専門型インターンシップ、キャリア支援プログラムなどの提供や授業科目担当の機会を通じて、若手研究者としてのキャリアパス形成を支援します。

- (1) 能力開発支援制度の拡充（本学リバティアカデミー講座の活用等）
- (2) 教育経験確保の観点から、本学の授業科目担当機会の提供

5 ダイバーシティへの配慮

本学では「ダイバーシティへ&インクルージョン宣言」に基づき、あらゆる多様性を受容・尊重するとともに、「個」の確立を基礎とした教育方針に基づき、一人ひとりの人権を尊重し、差別や偏見による人権侵害が生じることのない大学づくりを進めています。若手研究者のライフイベントが多様化していることを踏まえ、研究活動との両立を可能とする支援制度を確立し、学内の意識醸成を図ります。

以 上